

平成20年2月27日

内航海運組合員の皆様へ

社団法人 日本水難救済会

入会及び青い羽根募金への協力依頼について

1 当会の現状

当会は毎年約400人の人命、約170隻の船舶、12億円前後の財産の救助を行っており、全国約56,000人のボランティア救助員が身の危険を顧みずこの救助活動に従事しております。

こうした海難救助活動は、国の機関である海上保安庁が専ら担当しているものであります。広大な海岸線を有する我が国沿岸において、日常的に発生する海難に迅速かつ的確に対応するためには海上保安庁のみの勢力では自ずと限界があり、官民一体となった海難救助体制の確立が不可欠となっています。

こうした中で、当会のボランティア救助員56,000名は全国津々浦々の漁港を中心に約1,200ヶ所に救難所、救難支所を配置し、沿岸海域における海難の救助活動に従事し、海上保安庁の救助活動の補完的機能を果たしているものであります。

勿論海上保安庁でなければできない困難な救助活動は今後とも海上保安庁において実施されるものでありますが、当会が行う救助活動は今後一層その重要性を増すものと思われます。

2 当会の抱える問題点

- (1) 昨年度の当会の経常経費は2億3573万円余であります。現在、当会が保有する基本財産の総額は3億4900万円余で、その内訳は一般基金が2億785万円、水難救済奨励基金が4126万円、人命救助訓練奨励基金が1億円で、その運用益は834万円余に過ぎず、1300万円程度の会費収入を除くとその大半は日本財団からの基盤整備及び事業支援のための助成金或いは他からの寄付金に頼っている現状にあります。
- (2) このように当会の財政基盤は日本財団に大きく依存していますが、その日本財団においても財政状況は極めて厳しい状況にあり、当会に対する助成金も今年度は18年度に比べ約1,300万円減額となっており、当会の財政基盤を一

層脆弱なものとしており、各種事業を行うに十分な資金を確保できない状況にあります。

(3) 当会においては会員の獲得、寄付金の増額、あるいは基本財産の効率的運用に努め、収入確保に努力していますが、会員確保にはある程度成果を取めているものの収入増は100万円程度であり、さらなる会員の増加及び寄附金の増額に努める必要があります。このため、内航海運組合員の皆様にも当会の会員になっていただき、当会の活動にご支援をいただきたいと考えております。

また、当会は、所得税法及び法人税法上の特定公益増進法人として認められており、当会に対する寄付金には税法上、一定の税金控除がなされることになっておりますので、当会へのご寄付につきましてもご一考いただければと考えております。

3 当会のその他の取り組み

- (1) 現在高収益の企業等に基本財産増額への協力を求めていくこととし、海上保安庁、国土交通省海事局等に協力の要請を行っていくことを考えております。
- (2) 昨年5月経団連1パーセントクラブの会員(経常利益(法人会員)又は可処分所得(個人会員)の1パーセント以上を社会貢献活動に拠出することに努める企業及び個人)に募金協力のお願いをしたところ、現在までに6社から募金の協力がありましたが、金額的にはまだ小額であることから、来年度にも各会員にダイレクトメール等を送り更なる募金協力を要請することとしています。
- (3) 最近小中学生の社会貢献教育の影響もあり、生徒会活動の一環として募金協力をしてくれる学校が徐々にではありますが増えています。当会としては、積極的に感謝状等を贈呈し、この活動が拡大していくよう努めています。

参考

1 平成17年～19年における海難救助実績

救助した人命	1, 203人
救助した船舶	454隻
出動件数	1, 183件
出動した救助員	23, 883人
出動した救助船	7, 077隻

2 平成17年～19年における一般船舶が関係した海難救助実績

救助した人命	195人
救助した船舶	13隻
出動件数	27件
出動した救助員	863人
出動した救助船	264隻

3 一般船舶が関係した海難の救助事例

〈タンカーから海中転落した乗組員を救助した事例〉

平成19年10月3日0520、釜石沖において、宮城県水難救済会大谷本吉救難所所属漁船A丸が、タンカーB丸（2, 977トン）から転落し漂流していた乗組員Xを発見救助した。

Xは、2日2230頃、航行中のB丸から誤って海中に転落したものである。

〈座礁したタンカーの乗組員を救助した事例〉

平成18年11月27日2030頃、鳥羽磯部漁業協同組合国崎救難支所は鳥羽市国崎町鎧崎沖の岩礁にタンカーC丸（499トン・乗組員6名）が座礁しているとの情報を入手するや直ちに鳥羽海上保安部に通報するとともに、海上保安部職員が到着するまでの間監視にあたっていた。

当時、海上は荒れ模様で、遭難船から投下したゴムボートが流出して乗組員がパニック状態となり、救助活動は一刻の猶予もない状況となつたため、暗礁が点在し磯波が高い暗夜の海域に、危険を顧みず救助船を出動させ、船体が激しく動搖する状況のもと6名全員無事救助した。

〈タンカーと衝突した漁船の乗組員の捜索等をした事例〉

平成18年12月5日1300頃、周防灘において、操業中の漁船D丸（2名乗組）と航行中のタンカーE丸（998トン）が衝突し、漁船D丸の乗組員1名が海中転落した。

山口県水難救済会山口救難所は、救助船を出動させ、D丸をえい航救助するとともに海中転落者の捜索を行い、8日1130頃、遺体を発見揚収した。

〈漂流物と衝突した高速船から乗客を救助した事例〉

平成18年4月9日1800頃、指宿沖を航行中の高速船が漂流物らしきものと衝突した。

鹿児島県水難救済会山川救難所は救助船を出動させ、乗組員及び乗客90名を救助した。

4 会員の状況

	会員数	納入会費（円）
海運関連企業	正会員26社	790,000
その他の民間企業	正会員67社・賛助会員22社	3,880,000
団体	正会員31団体・賛助会員1団体	1,790,000
個人	正会員47名・賛助会員3名	580,500
合計	正会員171・賛助会員26	7,040,500

5 青い羽根募金の状況(平成19年4月1日～20年1月末)

	寄附者数	寄付金額（円）
海運関連企業	39社	827,185
その他の民間企業	77社	3,756,862
団体・学校	66団体	1,381,211
官公庁	21官公庁	5,302,088
個人	173人	2,555,685
合計		13,823,031

6 入会の方法

本会のホームページの「お知らせコーナー（会員募集）」から入会申し込みをしていただぐか、本会へお問い合わせ下さい。

ホームページ <http://www.mrj.or.jp>

電話番号 03-3222-8067

7 青い羽根募金振込先

郵便局 口座番号 00120-4-8400
銀行 三井住友銀行 日本橋東支店 口座番号（普）7468319
募金サイト 電子マネーちょこむ <http://www.chocom.com.jp>
お問合わせ フリーダイアル 0120-01-5587